

# 次世代育成対策推進法に基づく一般事業主行動計画

マルホ株式会社は、次世代育成支援対策推進法に基づき、「一般事業主行動計画」を以下の通り策定しました。

## 1. 計画期間

2021年10月1日 ~ 2024年9月30日（3年間）

## 2. 内容

### 目標1 男性の育児休暇取得促進

男性における育児のための休暇の取得を促進する。

- ・ 男性における育児のための休暇取得促進に関し、経営トップからの発信や社内広報誌などによる制度内容等の周知を図る
- ・ 男性における育児のための休暇取得に対する社内意識調査の実施と取得促進のための制度を設計する
- ・ 対象者に対し、休暇取得促進の案内を行う

### 目標2 時間外労働削減

常態的な時間外労働の削減のため、①月30時間以上の時間外労働が3か月連続発生する部署をゼロにする。②年間540時間以上の時間外労働が発生する個人をゼロにする。

- ・ 時間外労働が常態化している部署に対し、人員配置および業務体制を見直す
- ・ 時間外労働が一定時間を超える場合、本人と上司に対する通知を行う（継続実施）
- ・ ワーク・ライフ/バランスやダイバーシティマネジメントの推進方針に関し、経営トップからの発信や社内イントラネットを活用した啓発活動を実施する